

協力企業作業員の負傷について

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 20 年 6 月 19 日、定期検査中の 4 号機タービン建屋 2 階において協力企業作業員が左手の親指を負傷したため、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、ひだりぼしだっきゅうこっせつ左母指脱臼骨折と診断されました。

(調査状況)

当該作業員は、主タービンの鋼製カバーを天井クレーンと 4 つの支柱で支える作業をしていましたが、手で支えていた 1 つの支柱とともに倒れ、負傷したものと推定しました。

(今後の対応)

- 原因について調査します。

(本人への影響)

- 当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

(公表区分)

- 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 20 年 6 月 19 日午後 2 時頃、定期検査中の 4 号機タービン建屋 2 階において、主タービンの鋼製カバーの吊り込み準備作業を実施していた協力企業作業員が左手の親指を負傷したため、午後 2 時 35 分、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、ひだりぼしだっきゅうこっせつ左母指脱臼骨折と診断されました。

2. 調査状況

現在までの調査の結果、当該作業員は、共同作業員とともに主タービンの鋼製カバーを天井クレーンで吊ったまま、さらに 4 つの支柱で支えた状態にするために、そのうちの 1 つの支柱を手で支えておりましたが、鋼製カバーを下ろしてきた際に支柱とともに倒れ、負傷したものと推定しました。

3. 今後の対応

今後、詳細について調査します。

4. 本人への影響

当該作業員に放射性物質による汚染はありません。